様式第16号（第10条関係）

飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金（Ｖ２Ｈ導入促進事業）
事業報告書

飯田市長

申請者　住所　〒399-2431
飯田市川路　　番地
氏名　　印
電話番号

次のとおり、脱炭素先行地域づくり事業のうち、Ｖ２Ｈ導入促進事業を実施したので、飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要綱第10条の規定による実績報告に係る事業報告をします。

１　補助金交付決定額　　円
（設置に要した費用の総額－他の補助金等の額）×２／３（千円未満切り捨て）
上限：設置に要した費用が150万円を超える場合は100万円

捨印欄

２　事業報告

事業内容	必要書類（☑を記入）
・設置場所　飯田市川路　　番地 ・対象設備に関する事項	□設置事業者と契約を締結したことがわかる書類 □費用の支払を証明する書類 □設備の設置状況及び型式がわかる写真 □登録番号がわかる接続車両の写真 □＜既存の接続車両が飯田市災害時協力登録車制度未登録の場合＞飯田市災害時協力登録車制度の登録申込書 □＜事業計画に添付したものから変更があった場合＞費用の総額及び内訳がわかる書類

メーカー	
型式（注１）	
接続車両（注２）	メーカー： 車名及びグレード：
工事完了年月日	令和　　年　　月　　日
工事に要した費用の総額 （一般…税込、事業者…税別）（注３）	円

注１　対象の設備は、再エネ発電設備による電気を蓄電する車両との接続により、住宅に給電するものに限ります。また、経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」（ＣＥＶ補助金）の対象として登録された設備に限ります。
注２　対象となる設備の接続先は、再エネ発電設備による電気を蓄電する車両に限ります。
注３　補助金交付の対象となる経費は、Ｖ２Ｈ本体、電力変換装置（パワーコンディショナー等）、配線及び配線器具、その他付属機器並びに設置工事に要する経費に限ります。設備設置可否の調査、設備設置のための補強その他Ｖ２Ｈの設置に直接必要と認められない経費を除きます。